

編集・発行 / 品川区地域振興部商業・ものづくり課

1月・3月・5月・7月・9月発行

# Shinagawa Industrial News

# 品川 産業ニュース

No.201



2021年(令和3年) 3月 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

## 武蔵小山創業支援センターがリニューアルオープンしました!



武蔵小山創業支援センターは、2010年8月、主に商業・サービス業の分野で創業予定の方や創業間もない起業家を支援するためオープンいたしました。オープンから10年、新たなスペースの開設や一部施設をリニューアルし、起業支援経験豊かなマネージャー陣とスタッフが、伴走者のようにサポートする支援をモットーに、起業家や起業を目指す方を広く支援し続けていきます。



### POINT 01 | チャレンジショップのリニューアル

品川区内で事業を継続・発展していただくことを目的とした、期間限定の貸し店舗スペース。商業・サービス業での創業希望者、創業3年未満の事業者の方が出店できます。

号室	使用料	入居期間
101号室	¥10,000/月	1年(1回更新可能)
102号室	¥10,000/月	1年(1回更新可能)
103号室	¥3,000/月	3か月(1回更新可能)



### POINT 02 | 工房スペース“デザインファクトリー”の新設

起業にむけて販促物や試作品の作成に活用いただけるスペース。デザインに適したデスクトップパソコンやA2サイズが出力できるプリンタなどを取り揃えています。

使用料	使用可能機器
¥300/1時間	パソコン(イラストレーター・フォトショップなど)、大判プリンタ、ラミレーター、カッター、文具一式等



### POINT 03 | 交流スペース“コラボレーションスペース”の新設

利用者同士の交流を図ることができる交流スペースです。ミーティングやセミナー、ワークショップなどで貸切利用もできます。

貸切利用時間帯	使用料
午前(9:00 ~ 12:00)	¥900
午後(13:00 ~ 16:30)	¥1,400
夜間(17:00 ~ 21:30)	¥2,100



### 施設概要

所在地: 小山3-27-5  
受付時間: 月～金 午前9時～午後9時 土曜日・祝日 午前9時～午後6時  
電話番号: 5749-4540

各種セミナーやイベントを開催しています。

詳細は武蔵小山創業支援センター HP (<https://musashikoyama-sc.jp/>) をご覧ください。

## 融資 あっ旋

## 品川区中小企業事業資金 融資あっ旋のご案内

区内中小企業事業者が必要な事業資金を低利で借り受けできるよう、取扱金融機関に対し、区があっ旋します。

### 令和3年度緊急資金「経営変化対策資金2021」

新型コロナウイルス感染症が社会情勢に与える影響を鑑み、令和3年度も緊急資金を実施します。

- お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。
- ※創業後1年未満の方は創業支援資金をご覧ください。
- 令和2年度「経営変化対策資金2020」をご利用いただいた方も、別枠でお申し込みが可能です。
- 資金使途として、運転資金のほか、設備資金も対象となります。
- ※原則、運送業以外の方の車両購入には利用できません。

利率	あっ旋限度額	信用保証料補助	返済期間
3年間無利子、4年目以降0.2%以内	1,000万円	区が全額負担	7年以内(うち据置12か月)

### 「運転資金・設備資金が必用」という中小企業の方には…

資金	利率	あっ旋限度額	信用保証料補助	返済期間
小規模企業特別事業資金	3年間無利子、4年目以降0.2%以内	2,000万円	区が全額負担	5年以内(うち据置6か月)
事業設備資金	0.6%以内	3,000万円	区が2/3負担	7年以内(うち据置6か月)
事業運転資金	0.6%以内	2,000万円	区が2/3負担	5年以内(うち据置6か月)
経営支援資金(4号認定または5号認定必要型) ※	3年間無利子、4年目以降0.2%以内	2,500万円(ただし運転のみの場合は1,500万円)	区が2/3負担	7年以内(うち据置6か月)ただし運転のみの場合は5年以内(うち据置6か月)
経営安定化資金(4号認定または5号認定必要型) ※	0.6%以内	3,000万円	区が2/3負担	10年以内(うち据置12か月)

(※)4号認定とは、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき、突発的災害(自然災害等)の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置です。また、5号認定とは同第5号の規定に基づき、業績の悪化している指定業種に属し、売上が減少している中小企業者を認定する制度です。

### 「これから新たに事業を始めるので資金が必用」という方には…

資金	利率	あっ旋限度額	信用保証料補助	返済期間
創業支援資金	0.2%もしくは0.7%以内	2,000万円	区が全額負担または1/2負担	10年以内(うち据置12か月)

※特定創業支援等事業の認定を受けた創業者は上記創業支援資金をご利用いただいた際に利率が3年間無利子、4年目以降0.2%となります。※情報通信事業分野での創業に関して、上記創業支援資金をご利用いただいた際に利率が3年間無利子、4年目以降0.2%となります。

## 助成事業のご案内

## 令和3年度 中小企業向け 助成事業メニューのご紹介

対象業種	事業・経費	助成額	募集期間	問い合わせ	
製造業	新製品・新技術開発促進事業	最大250万円(対象経費の2/3)	5月6日～6月18日	①	
	地域共生推進事業	①操業環境改善事業 ②住民受入環境整備事業	最大375万円(対象経費の3/4)		5月6日～5月31日
製造業および情報通信業	新製品・新技術(ソフトウェア)開発費	最大100万円(対象経費の2/3)	5月17日～7月16日	①	
	都立産業技術研究センター利用料	最大10万円(対象経費の2/3)			
	インターンシップ受入助成	1社学生1人につき1日5,000円×5日、3人まで	5月6日～2月28日※	②	
	産学連携開発支援	最大50万円(対象経費の2/3)			
	エンジニア確保支援助成	最大50万円(対象経費の1/2)			
全業種	働き方改革推進事業助成	①テレワークの導入経費助成 ②働き方改革コンサルティング経費助成	最大80万円(対象経費の4/5) 最大50万円(対象経費の4/5)	5月6日～1月31日※	②
		③テレワークの拡充費用助成	最大50万円(対象経費の2/3)		
	事業承継設備投資助成	最大500万円(対象経費の1/2)	3月24日～2月18日※	①	
	講師派遣	1回につき最大2万円(1企業年度3回まで)	4月1日～2月28日※		
	新型コロナウイルス感染症対応特別助成	最大20万円(対象経費の4/5)	5月6日～1月31日※		
	自動化・ロボット化導入推進助成	最大100万円(対象経費の2/3)	5月6日～2月28日※		
	ISO認証取得費	最大60万円(対象経費の2/3)	9月1日～9月30日		
	知的財産権取得費	最大20万円(対象経費の2/3)	10月1日～10月29日		
	展示会出展費(国内展示会)	最大20万円(対象経費の2/3)	10月1日～10月29日		
	展示会出展費(海外展示会)	最大50万円(対象経費の2/3)			

※助成金の予算がなくなり次第受付終了

各事業の詳細は区ホームページ及び品川区中小企業支援サイト (<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>) をご覧ください。

問い合わせ

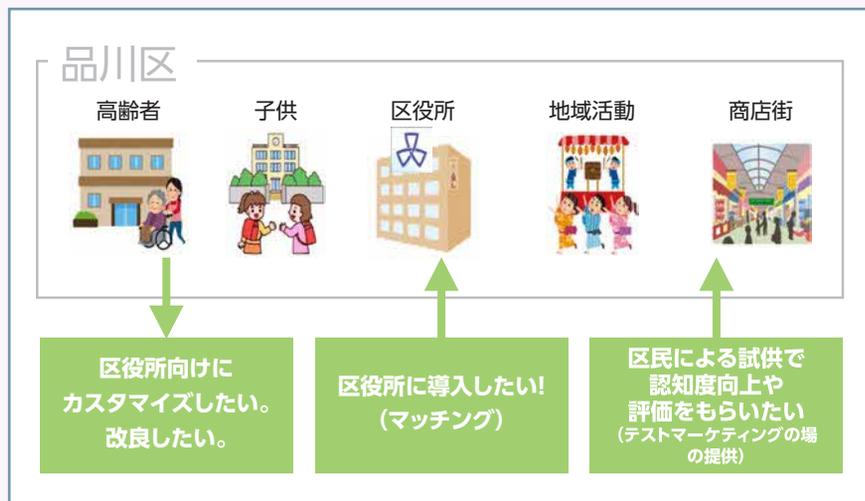
- ①商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338
- ②商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL:03-5498-6352 FAX:03-5498-6338

なお、本事業の実施については、令和3年度予算成立を前提とすることから、成立した予算の内容に応じて事業内容に変更が生じることがあります。

### 市場開拓支援事業のお知らせ

## 社会貢献製品募集

区内中小企業の優れた自社技術・製品・サービスをPRし、品川区役所等への試供・導入やマッチングなど、伴走支援します！  
PRによる認知度向上、区への導入実績による更なる市場開拓を後押しします。



事業の流れ



申し込み・問い合わせ

商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6340 FAX 5498-6338

対象者	区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者
対象製品	(1) 自社で開発した製品・技術・サービスで、すでに完成および、販売している製品等。 (2) 社会に寄与する製品・技術・サービスで下記テーマに該当しているもの。 ①新型コロナウイルス感染に直面する危機を乗り越える製品・技術・サービス(マスク・アルコール消毒液等衛生用品を除く) ②教育、福祉、健康など区民サービスで活用できるもの ③観光やシティプロモーションなど区の魅力を引き出すもの ④SDGsを促進し、区役所や区民サービス等で活用できるもの ⑤増大・多様化し続ける行政ニーズに対応するもの
支援内容	(1) 区広報誌や品川区中小企業支援サイト等でのPR (2) 品川区役所等への導入、マッチング支援(商談成立後の試験的な導入含む) (3) テストマーケティングの場の提供 (4) 商談成立後品川区に導入するため採択製品の改良もしくはカスタマイズに係る試作開発経費の助成(限度額50万円 助成率2/3)
募集時期	令和3年4月12日から令和3年5月31日まで

※支援対象製品は、応募者のうちの区の審査によって決定します。  
 ※支援対象製品について、契約を約束できるものではありません。  
 ※上記はあくまで概要です。ご申請の際は、必ず事前に募集要項をご覧ください。  
<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/shinagawabrand/792.html>  
 ※なお、本事業の実施については、令和3年度予算成立を前提とすることから、成立した予算内容に応じて事業内容に変更が生じることがあります。

## ウーマンズビジネスグランプリ 2021 in 品川を開催

2月28日(日)品川産業支援交流施設SHIPで女性起業家を対象としたビジネスプランコンテストが開催され、エントリー数89件の中から書類審査、二次審査を勝ち抜いた8人のファイナリストが熱いプレゼンを行いました。グランプリに中山舞さんの「いろいろ往診動物病院 ペットにも『自宅で診療』という選択肢を」が選出されました。  
 その他詳細につきましては、武蔵小山創業支援センター HP(<http://www.musashikoyama-sc.jp/>)をご覧ください。



## 第11回ビジネス創造コンテスト結果 (主催:一般財団法人品川ビジネスクラブ、共催:品川区)

2月5日(金)に第11回ビジネス創造コンテスト最終プレゼンテーション審査がオンライン開催され、一般枠では全国から寄せられた応募総数422件の中から勝ち抜いた11組のファイナリストによる熱いプレゼンテーションが繰り広げられました。最優秀賞には、(株)ミートエポック跡部美樹雄さんの「熟成技術を用いたエイジングシートによる安全な食の提供とフードロスの削減」が輝きました。また、区民枠として小学生以下の部(応募総数66件)の最優秀賞は大森南菜子さんの「ガイドヘッドホン」、中学生・高校生の部(応募総数104件)の最優秀賞は勝部友麻さん・小林亜結子さんの「Asobo」が選出されました。その他詳細につきましては(一財)品川ビジネスクラブのHP(<https://www.shinagawa-businessclub.jp/>)をご覧ください。



### 就業支援

その仕事!

### 『シルバー派遣』で依頼しませんか!

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。  
 品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣』業務を行っています。

**人件費削減!短時間・短期OK!労務管理の軽減!**

事務補助、調理補助、検品作業、保育補助など、多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が、貴社の業務をお手伝いします。人員不足等でお悩みでしたら、ぜひお気軽にお問合せください。保育補助・事務補助業務にて現在活躍中!

【お受けできる業務】

パソコン入力、事務補助、社内メール便、調理補助、検品作業、保育補助等

※上記以外での内容の仕事もご相談下さい。詳しくはホームページをご覧ください、下記までお問い合わせください。



(公社)品川区シルバー人材センター 本部  
 住所:品川区北品川3-11-16 電話:3450-0711  
 URL:<https://shinagawa-sjc.com/>

## サポしながわ

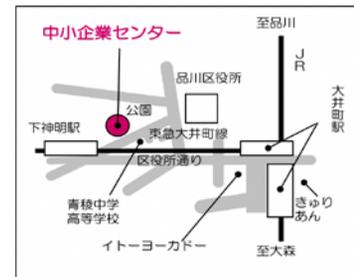
「サポしながわ」は、品川区がバックアップし、概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です

高齢者(おおむね55歳以上)の求人を常時受け付けております。  
 経験豊かな人材や即戦力の人材を紹介します。  
 また、数社の企業の参加による「就職面接会」を年数回、中小企業センター等で開催しています。

尚、隣には「品川区就業センター」があり、  
 区とハローワーク品川が一体となって  
 職業相談・職業紹介等の就業支援を行っています。

問い合わせ

サポしながわ無料職業紹介所  
 西品川1-28-3 中小企業センター1階  
 TEL 5498-6357 FAX 5498-6358  
 利用時間 月～金曜日(土、日、祝日を除く  
 午前9時～午後5時



## 内職を出してみませんか

区内外の事業所の方から内職を募集しております。家庭でできる簡単な手仕事や組立作業などがありましたら、ぜひご連絡ください。  
 ※急な内職者の紹介要請にはお答えできません。  
 ※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話でお問い合わせください。

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当 電話5498-6352 FAX5498-6338

助成金  
のご案内

## 自動化・ロボット化導入推進事業

省力化を目的とした自動化・ロボット化に要する費用の一部を審査のうえ助成します。

助成額	最大100万円(対象経費の2/3)
申請資格	区内に1年以上主な事業所をおく中小事業者
対象事業	製造工程、サービス提供、事務作業等の一環で一部もしくは全行程について自動化・ロボット化に係る改善事業等
募集期間	令和3年5月6日から令和4年2月28日まで(先着順)

## 事業承継設備投資助成申請募集

事業承継に伴う設備投資に係る費用の一部を審査のうえ助成します。

助成額	製造業は最大500万円、その他は250万円(対象経費の1/2)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営む中小事業者で、事業承継を3年以内に行う見込を有する方。もしくは事業承継してから3年を経過していない方
対象事業	(1)事業承継を契機として老朽化による設備更新 (2)更なる発展に向けて競争力強化を目指した最新機械設備の購入
募集期間	令和3年3月24日(水)～令和4年2月18日(金)

## 『AI・業務自動化展』 品川パビリオン出展企業募集

会期	10月27日(水)～29日(金)
会場	幕張メッセ
出展対象	AI、バックオフィス、業務自動化、RPA、チャットボット・自動応答 他

応募資格	区内に1年以上主な事業所を置く情報通信事業者
募集小間	6社6小間 8㎡(予定)／小間
出展料	561,000円 ※展示会終了後、出展料を最大20万円助成します。
募集期限	5月31日(月) (先着順)

## ものづくり企業地域共生推進事業

区内ものづくり企業の持続的な継続のため、東京都と品川区が連携し地域との共生を目的とした工場の改修や住民受入環境の整備に係る費用の一部を助成します。

	助成額	対象事業	募集期限	助成対象
操業環境改善事業	最大375万円 (対象経費の3/4)	操業環境改善(防振・防音・防臭等)につながる事業(工場改修、移転、設備更新・導入)	5月6日(木) ～5月31日(月)※必着	区内に工場を持つ中小製造業者
住民受入環境整備事業		近隣住民向けとした工場敷地内のオープンスペースの整備や工場内緑道の整備・外壁美化等による工場環境設備		過去に品川区で1年以上操業しており、現在も都内で操業し、令和4年3月15日までに品川区に工場移転を完了する者

※詳しくは品川区中小企業支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)をご覧ください。

※なお、本事業の実施については、令和3年度予算成立を前提とすることから、成立した予算の内容に応じて事業内容に変更が生じることがあります。

申し込み・問い合わせ 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6340 FAX 5498-6338

### お知らせ

### 月400円会費でお得がいっぱい

#### 品川区勤労者共済会への加入のお勧め

品川区内の中小企業、商店などで働いているみなさまが品川区勤労者共済会の会員になりますと月額1人400円でさまざまな特典があります。

#### どんな特典

次の催し物等のチケットや利用券を割安で購入できます。観劇、コンサート、展覧会、帝国ホテルや有名レストランの会食、都内共通入浴券等々。また、結婚、出産、銀婚の祝金や入院時の見舞金などの支給もあります。

会員になれる方	入会に必要な費用
品川区に事業所があり、従業員300名以下の会社、工場、商店等の事業主と従業員	入会金1人100円
入会時に年齢が70歳以下の方	会費(月額)1人400円

詳細はホームページをご覧ください。<https://www.sinakyosai.jp/>

#### 品川区勤労者共済会事務局

〒141-0033  
品川区西品川11-28-3品川区立中小企業センター 4F  
TEL3787-3044FAX3787-0520



### 中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中退共制度とは、中小企業のために国が設けた外部積立型の退職金制度で、企業の規模が業種ごとに定められている中小企業の範囲内であれば加入することができます。

#### 中退共制度の特色

- ・掛金は税法上、全額非課税で手数料もかかりません
- ・掛金の一部を国が助成します ※一部対象外
- ・外部積立型で管理が簡単です
- ・パートタイマーや家族従業員の方も加入できます
- ・他の退職金・企業年金制度等との通算も可能です

#### 問い合わせ

#### 独立行政法人 勤労者退職金共済機構

#### 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

TEL:03(6907)1234

中退共ホームページ→<http://chutaikyoku.taisyokukin.go.jp/>

### 東京信用保証協会の 「専門家派遣」

東京信用保証協会では、着実な経営改善を外部の専門家とともにサポートします。お客さまの費用負担はございませんので、経営課題の解決にご活用ください。

※ご利用には、当協会のご利用があるなど一定の条件がございます。

**当協会にお申し込み後は、以下の流れとなります。**

※カッコ内の回数は専門家の派遣回数を目安です。

専門家とともにイメージを具体化  
**コーディネイトサポート(1～2回)**  
経営改善のポイントがどこにあるのか、専門家との対話を通じてイメージを具体化し、お客さまに合った支援内容をコーディネイトします。

以下はご希望に応じてご提供いたします。

課題を絞り込み解決を支援  
**ピンポイントサポート(3回)**  
新規顧客獲得など、課題を絞り込み解決を支援します。

長期計画の策定を支援  
**トータルサポート(5回)**  
経営改善などの中長期計画策定を支援します。

専門家によるアフターフォロー  
**フォローアップサポート(1～2回)**  
各種サポートを利用された後も、希望されるお客さまには専門家によるアフターフォローを提供します。

東京信用保証協会 経営支援部  
企業サポート推進チーム 電話:03-3272-2357

※当協会ホームページでは、専門家派遣のご案内のほか、新型コロナウイルス感染症に関する支援情報等を提供していますので併せてご参照ください。  
東京信用保証協会ホームページ  
<https://www.cgc-tokyo.or.jp>



### 国の融資制度 「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・無保証人(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2000万円
利率	1.21% (2021年3月1日現在)
融資対象	従業員20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業5人以下)の法人・個人 ※パート・アルバイト・役員除く
使途	事業資金(運転・設備資金)
返済期間	運転7年以内・設備10年以内
区の補助額	支払利率の30%に相当する額で、期間は3年以内(利用には一定の条件がございます)

#### 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた拡充措置

融資限度額	1000万円(上記と別枠)
利率	当初3年間0.31% (通常利率1.21%から0.9%引き下げ)
要件	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月等の売上高または過去6か月(最近1か月を含む)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の状況にある小規模事業者

◆特別利率補給制度により、一定の要件を満たした方は**当初3年間実質無利率**となります。詳細はお問い合わせください。

◆本特別措置は品川区の利子補給の対象とはなりません。

◆審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

◆本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。

◆専門家への無料相談(法律・金融)を開催中。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 東京商工会議所品川支部(区立中小企業センター4階)  
電話:03-5498-6211

#### 経営者のための経営体験講演会

### 【邂逅】出逢いこそ我が人生 ～志高く集いし仲間と未来へ挑む～

講師:石川 朋之氏(株)HONKI 代表取締役

高校在学中に出会った漫画「バリバリ伝説」に影響を受け、20歳から14年間バイクレーサーとして活躍。レースを続けながら、様々なことに挑戦し、また多くの挫折も経験したことから、「本気」でやることの大切さを学ぶ。その後、「若い人たちに元気にしたい!」との強い思いから2010年12月、大学教育支援や組織開発支援等を行う株式会社HONKIを創業。現在では、海外進出する企業を支援する為にドバイにも拠点を置き、ワールドワイドに活躍されています。今回のコロナ禍でも、そのドバイでの異変に気付き、いち早く対応。与えられた環境の中でベストを尽くすための原動力となる「強い思い」と飽くなき挑戦を経営者や次世代を担うリーダーに熱く語っていただきます!

主催	(一社)東京中小企業家同友会品川支部
日時	4月15日(木) 18:00～21:00
場所	品川区立中小企業センター 2階大講習室または、ZOOMによるオンライン並行開催(オンライン希望者はお問い合わせ先に申し込み後ID伝えます)
会費	同友会会員、会員外ともに無料

#### お問合せ先

(一社)東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当:アイダ  
電話:03-3261-7201 e-mail:aida@tokyo.doyu.jp

### 事業化チャレンジ道場

#### 募集中 自社製品開発を スタートしたい企業様を 全力サポート!

内容	企画、製品化、量産化、商品化、販路開拓までの一連のプロセスを実践的に習得し、新たな自社製品開発を通じて新規事業立ち上げに挑戦する企業をサポートする事業です。
対象	自社技術等を活用して、新製品・自社製品の開発を目指す都内中小企業(対象の詳細は、募集HPでご確認下さい)※ソフトウェアやビジネスモデルのみの開発等は対象外とさせていただきます。※支援対象とならない製品もございますので詳細は担当までお尋ねください。
場所	(公財)東京都中小企業振興公社 城南支社 東京都大田区南蒲田1-20-20 多摩支社 東京都昭島市東町3-6-1
費用	初年度1社7万円(税込み)
申込締切	令和3年4月12日。選考の上、決定します。

#### お問合せ先

(公財)東京都中小企業振興公社城南支社 経営支援係  
電話3733-6284 URL(<https://challenge-dojyo.com/>)  
「事業化チャレンジ道場」で検索

## 商店街支援係からのお知らせ 令和3年度 商店街支援のトピックス

プレミアム付区内共通商品券発行事業の助成	品川区商店街振興組合連合会が春・秋に発行する区内共通商品券の10%のプレミアム分を助成することで、地元商店街での購買意欲の向上や地域商業の振興を図ります。令和3年度は春・秋あわせて総額8億8千万円分を発行する予定です。 ※経済の動向に合わせて、プレミアム率や発行総額は変更になる可能性があります。
商店街街路灯電気料金の助成	商店街の街路灯がまちの防犯に資することから、電気料金の一部を助成しています。 (基準額の例: 装飾灯1本あたり年額13,440円)
商店街販路開拓支援事業の助成	各商店街(個店)の新規顧客獲得、販路開拓のため、品川区商店街連合会が行う催事やECサイトの開設、個店への来訪を促す番組制作等に関する周知、備品等に係る経費を助成します。
後継者育成支援事業の助成	次代の商店街活動を担う人材育成のため、品川区商店街連合会が行う後継者育成のための出張講座料、会場料等に係る経費を助成します。また、商店街に所属している若手グループが実施するイベント事業に係る経費を助成します。
商店街の情報発信への助成	商店街へ来街者を誘導、PRするため積極的な情報発信を行う商店街に対して、HPや冊子、MAP等を作成する経費の一部を助成します。
商店街エリアサポーター事業の助成	商店街が抱える課題やニーズを品川区商店街連合会・品川区につなげたり、助成金の申請やイベント実施など商店街活動全般を支援するエリアサポーターの活動を支援します。
商店街アドバイザー支援事業の助成	商店街が決算書等の整備や高度な課題を解決するために、中小企業診断士や弁護士等にサポートを依頼した場合の経費を助成します。

問い合わせ 商業・ものづくり課 商店街支援係 TEL 5498-6332

## 産業活性化担当からのお知らせ ビジネス・カタリスト派遣事業

各分野の専門家等である「品川区ビジネス・カタリスト」が区内中小企業を訪問し、課題解決に向けた各種支援を行います。  
 ※新型コロナウイルス感染症に係る国・都・区の支援事業の活用相談、給付金等の申請サポートなども行っています。  
 ※令和3年3月現在、企業実務経験者、各分野の専門家、大学・産技高専などの研究者・技術者など約120名がビジネス・カタリストとして登録されています。

対象	区内に事業所を置く中小事業者(みなし大企業を除く)
相談内容	経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、生産管理、IT活用、法務・知的財産権 など
利用制限	1年間10回まで(無料)

相談内容に応じて適任のカタリストを紹介いたします。まずはお問い合わせください。  
 事業の詳細、カタリストの略歴はホームページに掲載しております。 <http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html>

## 消費者センターからのお知らせ 「くらしの豆知識」差し上げます

消費者トラブル対策本、2021年版「くらしの豆知識」を差し上げます。特集は「18歳からの消費生活」。これから自立して生活していく若者の皆さんにぴったりの内容です。数に限りがありますので、事前に電話連絡の上、お早めに品川区消費者センターへ。

品川区消費者センター  
 住所: 西品川1-28-3 中小企業センター 4階 TEL: 6421-6136

## 外国人のための日本語教室



公益財団法人品川区国際友好協会では、経験豊富な講師のもと、外国人のための日本語教室をレベル別を実施しています。

クラス	日程
パートI 初めて日本語を習う方 (午前の部・午後の部・夜間の部)	4月20日～7月1日の火・木曜日(全20回) ※4月29日、5月4日を除く。
パートII 日本語を勉強したことがあり、 ひらがな・カタカナが書ける方 (午後の部・夜間の部)	
パートIII 基本的な日常会話のできる方 (午後の部・夜間の部)	4月19日～6月30日の月・水曜日(全20回) ※5月3日、5月5日を除く。

午前の部=午前10時～正午 午後の部=午後1時30分～3時30分 夜間の部=午後6時30分～8時30分

対象	区内在住・在勤の外国人(国籍問わず)
定員	外国人各クラス10人(抽選) ※託児はありません。
費用	20回で7,000円(テキスト代)
申込締切日	3月31日(水)(必着)

申込 問い合わせ先

協会ホームページの応募フォームかほかぎ、FAXで、教室名(クラスと部も)、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・昼間連絡がとれる電話番号、国籍、在学の方は学校名、在勤の方は勤務先の名称を

品川区国際友好協会  
 (〒140-0005 広町2-1-36第三庁舎4階 ☎5742-6517 Fax:5742-6518  
 ホームページ:<http://www.sifa.or.jp/>)へ  
 ※申し込みは1人1通

事業主のみなさまへ

コロナ禍ですので、受講する外国人が、社内に同一クラスで5名程度集まる場合には、事前に国際友好協会にご相談ください。

## 工場・指定作業場の届出はお済みですか?

○東京都の環境確保条例では、「工場」・「指定作業場」を設置・変更する時は、**区への届出が義務付けられています。**

「工場」とは、製品の製造や加工等を行う事業所です。  
 「指定作業場」とは、工場以外の事業所で、ガソリンスタンド、洗濯事業場(コインランドリーを含む)、自動車駐車場(20台以上)、ボイラー等32種類が定められています。

○工場・指定作業場を新設する時や、建物・設備を変更する時、廃止や移転をする時等は届出をする必要があります。

**関係法令に基づく届出をしているか、ご確認をお願いします。**

ご不明な点については環境課にご相談ください。

問い合わせ 環境課指導調査係 TEL:5742-6751 FAX:5742-6853

## 便利でお得 コンビニ交付

マイナンバー(個人番号)カードを利用して、品川区の住民票の写し等の証明書が全国のコンビニエンスストア(マルチコピー機設置店舗)で取得できるサービスを行っています。マイナンバーカードの交付を受けた翌日から利用できます。

令和3年1月12日より品川区に本籍のある方は戸籍の証明書・戸籍の附票の写しの取得ができるようになりました。なお、お住まいが品川区でない方は、事前にコンビニ等のマルチコピー機で利用登録申請を行い、登録を完了する必要があります。

手数料	200円(一区の窓口よりも100円お得※戸籍の証明書は350円)
利用時間	午前6時30分～午後11時 ※戸籍の証明書・戸籍の附票は、土・祝日を除き午前8時30分～午後5時(年末年始(12月29日～1月3日)・システム保守点検日は除く)
取得可能な証明書	住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税(非課税)・納税証明書・戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し
必要な物	利用者証明用電子証明書を登録したマイナンバーカード(利用時に4ケタの暗証番号の入力が必要です。)

詳細については、区ホームページをご覧ください。

戸籍住民課住民異動係 TEL5742-6660 FAX5709-7625